

質問回答

平成 26 年 2 月 17 日

「バングラデシュ国ダッカーチッタゴン基幹送電線強化事業準備調査」

(公告日：平成 26 年 1 月 22 日) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務従事者構成	業務従事者の構成(案)にある、給電設備(3号)と、電力系統監視制御システム(3号)の業務について、どのように区別していらっしゃいますでしょうか。	「系統の運用」と「システムの運用」は区別しており、給電設備(3号)は日々の需要予測や電力供給手段について検討する「系統運用」の専門家を想定し、電力系統監視制御システム(3号)は、給電の「システム運用」に関する専門家を想定しています。
2	業務従事者	電力系統監視制御システムの業務従事者について、「類似業務の経験、系統監視制御システムの運用に関わる業務」とあり、給電システムの運用に関する専門家でありますでしょうか。	ご理解の通りです。
3	案件審査時期	案件審査(アプレイザル)時期はいつ頃を想定されておりますでしょうか	案件審査は、2014年11月頃を想定しています。
4	バングラ政府からの認可	IEE/EIAのバングラ政府側認可を得るには非常にタイトな調査行程となっておりますが、案件審査もしくはLA締結までの認可は不要と理解してよろしいでしょうか。	以下のスケジュールを想定しています。 2014年6月 IEE(含むEIAのTOR等)をDOEに提出 2014年7月 IEEの承認取得 2015年1月 EIAをDOEに提出 LA調印まで EIAの承認取得

5	E I A	<p>バングラデシュ国の法律では、JICA ガイドラインでカテゴリ-B に位置付けされるような送電線架設事業に関する環境影響評価書(EIA)作成にあたっては、機構が指示書で求める世界銀行セーフガードポリシー-0P4.01Annex B の記載内容を網羅することは殆ど無いと考えられます。今回機構は、これらの内容も網羅するように指示していることは、バングラデシュ国側が作成する EIA とは別に JICA 提出用の EIA を作成することを求められているのでしょうか。</p>	<p>JICA 環境ガイドライン(世銀 0P4.01) 及びバングラ環境法令の両方の要件を満たす 1 つの EIA 報告書案を作成下さい。</p>
6	自然環境調査結果とレポートの兼ね合い	<p>自然環境に関する調査は、バングラデシュ国では、少なくとも季節の変化を反映させるために、通常、雨季と乾季の 2 回実施することが求められます。乾季は、例年ですと 10 月中旬から始まりますので、乾季の調査結果がでるのは、早くても 11 月初旬になります。季節の変化により、インテリム(指示書では、9 月中旬を想定)、ドラフトファイナルレポート(指示書では、11 月中旬を想定)に乾季の調査結果が反映されなくても良いとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ドラフトファイナルレポートの提出タイミングとずれても構いませんので、乾季の調査結果を反映の上、2014 年 12 月に EIA 報告書案を JICA へ提出ください。その後、2015 年 1 月に EIA 報告書を実施機関から DOE に提出予定です。</p>
7	調査対象	<p>本業務の調査対象 400kV 送電線は、「チッタゴン石炭火力発電所建設事業準備調査」で調査済みの Anowara-Matarbari 間を除く Meghnaghat-Madunaghat-Anowara 間と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>業務指示書 5 .(6) 記載の通り本調査では送電線の経路地点につき、関連設備の建設計画実施状況を勘案の上で決定するため、アノワラ メグナハット間と決定しておらず、マタバリ メグナハット間になる可能性もあります。</p>

8	成果品の部数	<p>成果品等の中で、ファイナルレポートの部数につきまして、括弧内内訳部数と、必要部数の整合性が取れていないのですが、これはどちらの数字に合わせてればよろしいでしょうか。</p>	<p>以下の通りご提出願います。</p> <p>英文（製本版）13部 （JICA5部、「バ」国機関8部）</p> <p>英文（簡易製本版）3部 （JICA2部、「バ」国機関1部）</p> <p>和文（製本版） JICA3部 和文（CD-R） JICA5部</p>
9	成果品の「5)その他」	<p>その他の中で、本邦招聘の業務指示書、中央給電司令所の運営体制にかかる技術協力・招聘の業務指示書、との記載が御座いますが、業務指示書とは具体的に何を指す物でしょうか。</p>	<p>「本邦招聘の業務指示書」は、名称を「本邦招聘に係るプログラム・視察資料、関係者への報告・案内資料など本邦招聘に係る関連文書」と改めます。同様に、「中央給電指令所の運用体制に係る技術協力・招聘の業務指示書案」についても「系統運用体制に係る現状課題分析及び改善案」と名称を改めます。</p>

以上